

戦没者追悼の諸問題

白井 厚

アメリカ合衆国には、戦没軍人を追悼する施設が沢山あるが、誤った戦争と政府も認めたベトナム戦争の戦没者についてはどのように扱われているのか。ワシントン近郊のアーリントン墓地やリンカーン記念館近くのベトナム戦争戦没者刻銘碑は有名だが、ほかにもニュー・ヨークの金融の中心ウォール街を東へ通り抜け、イースト川に近づくあたりにニュー・ヨーク市民の立派なベトナム戦争戦没者祈念の広場 (Vietnam Veterans Plaza) とガラスブロックの記念慰霊碑がある。侵略戦争従軍中の戦没者と言われる点ではアジア太平洋戦争における日本軍の戦没者と似た面があるので、少し紹介しよう。

広場中央の巨大な壁状の碑面には多数の戦没者の名前だけでなく、故郷に送った兵士の手紙がいくつかが記されており、その一つは、

One thing worries me—will people believe me?
Will they want to hear about it, or will they
want to forget the whole thing ever
happened.....

I often wonder if what we're fighting for is

worth a human life.
と訴える。こうした碑の裏側に廻ると、壁面には大きな字で次の言葉が書かれていた。

"And in that time when men decide and feel safe
to call the war insane....."

Take one moment to embrace those gentle heroes
you left behind....."

そしてあの戦争は正気の沙汰ではなかったと気安く決めつける時には……
こんな優しい人たちが戦争の苦難を引き受けていたことをちよつと思ひ起こしてくれ……

ベトナム戦争では五四万の大軍が太平洋を越えてアメリカから送り込まれ、その一割以上が戦没。ベトナム兵は数百万人が戦没。民間人一〇〇万人以上が死んで、難民が流出した。米兵の訴えは哀れでも悲しいが、戦争の実態は遙かに残酷なものである。死んだ米兵や遺族の悲しみはどうしたら慰められるのか。大勢のベトナム人

を殺傷した米兵の死の意義づけは容易ではない。

一、追悼とは

「悼」とは悼む、つまり心を痛める、嘆き悲しむことで、追悼とは「死者を偲んでいたみ悲しむ」という意味である。その核心は「愛と記憶と悲しみ」で、慕情、同情、回想、顕彰、悔恨、悲嘆、慰め、鎮魂などさまざまな感情が加わって追悼の姿が織り出される。

故人を記憶しその死を悲しむのは人間のごく一般的な感情であるが、時代や民族や宗教や地域の慣行、更には死の原因や追悼する人たちの心情によって追悼の具体的な内容は大きく異なり、もちろん一概に言うことは出来ない。死の原因は、老衰、病氣、事故、事件、犯罪、災害、自然災害、自殺、殉職、刑死、本人に責任がある場合とない場合など、まさに千差万別である。しかし本稿では、極めて特殊な、しかし死者の数が最も多い、戦争（国家が大量殺戮によって目的を達しようとする最も残酷・悲惨な行為）による死者をどう追悼するかという問題を取り上げる。そこでは、「愛・記憶・悲しみ」という核心のほかに、権力者による政治的・軍事的意図による演出や、次世代の若者を勇敢な兵士にするための教育効果、敵愾心や戦意高揚や愛国心強化の役割、国家によ

る顕彰と死の意義付け、神格化などの要素が加わる。更に外交儀礼、時には世界を揺がす外交問題にまでなることは、首相の靖国神社参拝問題や西ドイツのビットブルク事件（一九八五年にレーガン大統領が西独を訪問した際ビットブルクの軍人墓地をコール首相と共に参拝したが、そこにはナチス武装親衛隊の兵士も葬られていたことが問題となった）などを考えれば明らかである。

また戦没者の追悼は、数の多さだけでも戦争の悲しさを示すに十分であり、更に侵略戦争や無用な戦争の場合には悲しみが倍加するので、特に民間団体が行った場合、戦争責任の追及や戦争協力の反省、不戦の誓い、反戦平和の主張、世人への警告となることも多い。以下に戦没者追悼のさまざまな問題点について考えてみよう。

二、国家による追悼

代表的な例は、国家（政府）が戦争を始め、国民に従軍を命じ、戦没した者を追悼してしかるべき名譽を与え、遺族にはある程度の援助をし、追悼の施設もつくるという形で、これは国として当然の責務とされ、盛大な式典によって遺族を慰めるだけでなく、軍国主義を強め、軍人の地位を上げ、次の戦争を準備することにも役立つ。勲功ある軍司令官や英雄的な活躍をしたとされる軍人を

政府や軍は大々的に表彰したり勲章を与えたり銅像を建てたりするが、無名戦士の墓のように階級の如何を問わず敬意を表する例も多くなつた。高位の軍人には毀誉褒貶がつきものだが、無名戦士なら同情され民衆操作に便利だし、外交儀礼の舞台としても反対が少なく都合がよい。

国家が行つた侵略戦争の場合、国家は多少遠慮するよう、ワシントンのベトナム戦争戦没者五八二四五人の刻銘碑(壁)は、モールのはずれに近い低い場所に目立たぬように造られ、公有地で議会の許可を得ているが建造費は個人・団体・基金・組合などからの寄付だという。戦争についての政治的な文面は何もなく、故人の名前のみが刻られ、多数の氏名そのものがメモリアル(記憶すべきこと)だという。

敗戦までの日本では、天皇制超国家主義の核心として、神である天皇の命令で朝敵征伐(常に聖戦)に従軍し戦没した者が陸海軍省管轄の靖国神社に英霊として祭られて神となり、神である天皇が参拝し国民の崇敬を集めるという特殊な形態を取つた。(祭神は「戦争または事変において戦死・戦傷死・戦病死もしくは公務殉職した軍人・軍属およびこれに準ずる者」となっており、戦時動員中に敵によって殺された女性や子供など民間人も少数だが含まれている。)

三、戦没者と犠牲者の範囲

戦死と戦没は、通常次のように区別される。

戦死—戦闘員が戦闘で死ぬこと。師団の野戦病院などの医療施設に収容されるまでの死。

戦没—戦時における軍人・軍属の戦死、戦傷死、戦病

死、餓死、殉職、刑死、法務死(戦犯として処刑されること)、自殺などの総称。

しかし戦争が総力戦(total war)になると、戦地ではなく本国でも多数の民間人が空襲や原爆で殺傷され、テロやゲリラやホロコースト(大量虐殺)やレジスタンスなど戦闘形態や犠牲者の形態が多様となつた。日本では大きな地上戦は沖繩のみだが、ヨーロッパではナチスの被害者が多様化し、連合軍によってナチスが敗北したあとで東独で新しい政府によって造られた碑は「ファシズムと軍国主義の犠牲者のための警告追悼碑」(Mahmal für die Opfer des Faschismus und Militarismus)で、戦没軍人のみならずファシズムによって殺された共産党員や一般市民が対象である。(1) (ドイツ統一後は、「戦争と暴力支配の犠牲者のための碑」となつた。)ほかにナチスと闘つて死んだソ連兵士の墓地や顕彰碑も建てられた。

ナチスの政策による犠牲者は極めて多く、一九八五年

の西独国会におけるヴァイツェッカー大統領の有名な追悼演説では、追悼の対象として虐殺されたユダヤ人、ソ連人、ポーランド人、ドイツ人、ジプシー（シンティ、ロマ）、同性愛者、精神病患者、宗教家、独軍占領下のレジスタンス運動家、ドイツでレジスタンス運動の故に殺された労働組合員、共産主義者などが列挙されている。ドイツの例を参考に追悼の対象を分類してみると、次のようになる。

軍人型 — 軍人・軍属中心

軍人・軍属

軍民型

民間人

戦闘員（軍に直接協力して死）
非戦闘員（空襲などによる死）
レジスタンス戦闘による死

下級兵士
民間人

戦争による死

独裁の犠牲者型

抵抗者

弾圧や拷問による死
レジスタンス運動中の死
その他自殺や巻き添えなど

一般犠牲者（ホロコーストや土地を迫

われたの死亡など）

外国人犠牲者（追放されて死亡など）

解放外国軍の戦死者（米・ソなど）

ドイツの場合は六〇〇万人のユダヤ人虐殺があったという特殊な例だが、多かれ少なかれ似たような条件はほかの国にもあるだろう。これだけ多数、多様になると遺族年金は軍人のみというわけにはいかず、ドイツでは空襲による死亡者の遺族にも年金が支払われたし、その他の補償もかなり行なわれたようである。現代の戦争においては、軍人だけを特殊な対象として慰霊するのは実状に合わない、ということであろう。

日本では、戦没を比較的確認しやすいう軍人のみが追悼され、空襲で死んだ民間人などは無視されがちだが、特に軍国主義に反対して特高や憲兵に虐殺された人たち、軍や政府に批判的だというだけで弾圧され死んだ人たち、強制労働で死んだ植民地出身者や外国人たちにも、十分な配慮が必要である。

特異な例としては、オーストラリアでは捕虜となった日本軍や民間人で抑留され死去した日本人が地元市民たちによつて建設された総合墓苑に埋葬され、この墓苑は日本に寄贈されたとのことである。^②戦争の指導者と兵士を分けると共に、捕虜虐待で知られた日本軍の死者をも丁重に葬るとは、これぞ武士道というべきか。

追悼の主体は国の政府だけでなく地方自治体の場合も多いが、中でも地上戦が行なわれた沖繩の摩文仁の丘に一九九五年に造られた「平和の礎」^{（いし）}は、激しい戦闘が行

なわれた沖繩で戦争によって死亡したすべての人の名(約二四万人)を、花崗岩に刻んで追悼した貴重な例である。軍と民、日本軍と米軍を問わず、各都道府県や米国の協力も得て、韓国や北朝鮮や台湾出身者も含め、これほど多数の死者の名が刻まれた例は世界にも例を見ないので、追悼の歴史に新しい一頁を開いたといえる。

(沖繩県出身者については、満州事変以降の沖繩戦以外の地における戦没者、退去命令や疎開中の死者、被爆者も含む。)

戦没者の範囲は、時間的にもいつからいつまでの戦没者かということが問題となる。それぞれの国の歴史や伝統によって異なるが、日本では靖国神社がペリー来航以来の戦没者(一八六二年の殉難志士から)を祀っているのは範囲が長い例で、日中戦争以降、第二次世界大戦以降、大学では「学徒出陣」以降、という例が多い。しかし「学徒出陣」の定義はまちまちで⁽³⁾、かつその戦没率は前年、前々年の卒業生に比べて低い⁽⁴⁾から、日中戦争以降とするのが適当であろう。太平洋戦争開戦後とすると、日中戦争段階との継続性を無視することになる。欧米では第一次世界大戦以降というのが大部分であろう。

その終期も問題で、日本では敗戦後のシベリア抑留中の死亡もあり、復員までの死亡者とするのが普通である。しかし戦争裁判による処刑や行方不明者の扱いなど、戦

争は終つても複雑な問題をあとに残し、戦没者名簿の作成などにおいてその複雑さはさまざまなかたちで実感される。

四、追悼の方法

戦没者の追悼には、以下に例示するような方法や手段がある。

葬儀・墓碑

式典、戦没者追悼の日制定

祈念碑、慰霊碑、記念施設

戦没者名簿作成、発表

記名碑、刻名碑

遺稿集、追悼文集

戦史の調査・研究、平和実現などの目的への努力

前述のように追悼の核心は「愛・記憶・悲しみ」であるが、戦没者の場合には時代や国や宗教や目的によって追悼の姿は様々に変わる。特に日本においては、敗戦までの天皇制国家神道・忠君愛国・軍国主義・英霊讃美から戦後の軍の解体・戦争放棄・侵略反省・平和国家へと大きく変化したこと、敗戦のためか戦没者のまとまった調査研究はごく少ないこと、欧米に比べて記名碑などはほとんどないことなどが大きな特徴である。激しい地上

戦が行なわれたヨーロッパでは、教会はもちろん学校(5)、図書館、会社、官庁、裁判所、駅、クラブにまで戦没者名が多数記されているのを目にすることが多い。愛国心鼓吹に役立つこともあるが、かつての戦乱がいかに大きな犠牲を生み出したかを如実に示し、見る人びとに過去の歴史を思わせる。歴史をすぐ忘れる日本の若者と是对称的である。

日本でも戦没者の慰霊碑を広場などで時折目にすることがあるが、それは誰のために建てられたのか、どんなメッセージを送ろうとしているのか、不明のことが多い。建立するなら、やはりその意図が明確である方が影響力がある。また戦没者何名というような十把一からげの数字ではなく、一人一人の名前が刻まれているとぐっと身近に迫力を感じることが出来る。若い命が戦場で失われた陰には、それぞれの悲劇があった。

「人は、人がその名を忘れぬ限り不滅である。」

戦没者の追悼の日を国家的行事として定めている国は多く、たとえば英国では第一次大戦が休戦となった十一月十一日に最も近い日曜日 (Remembrance Day)、アメリカでは五月最後の月曜日をすべての戦争の戦死者の墓に花を供える日 (Memorial Day) と多くの州で決めている。いずれも愛国心と結びつき、日本では戦前は陸軍記念日、海軍記念日があつて、軍が中心で追悼行事が

行なわれた。(6) フランスでは、十月十一日(第一次大戦休戦記念日)、五月八日(第二次大戦対独勝利の日)、七月十四日(フランス革命記念日)に全土で式典が行われる。

追悼の主な目的の一つは死者や遺族などを慰めることだから、まず死者を記憶する、その死をもたらしした事件や戦争などを正確に把握し、それを記憶する(記録する)ことが重要である。「愛」の対極にあるものは、「憎しみ」ではなく、「無視」「忘却」である。日本では、敗戦に終わり、しかも侵略と非難される戦争のことは早く忘れたいという気持ちからか、学校教育の中でもあまり戦争について教えられていない。しかし数千万人の内外の犠牲者を生んだ戦争の詳細を知らず戦没者を忘れることは、そしてあの戦争から後世の人たちが何も学ばないということであれば、その死は全く無駄であったということになる。もちろんすべてを記憶することは出来ないが、忘れてもよいことと忘れるべきではない事象を区別して、伝えるべきことが確実に伝えられるように追悼の方法を工夫しなければならない。

付言すれば、日本では空襲で多くの資料が焼失し、しかも敗戦時に軍が大量の資料を焼却したというだけでなく、先進諸国の中では歴史の資料を集め整理保存しそれを公開して活用することに全般的に遅れているように思う。東京大空襲の被害資料が戦後しばらくの間全く集め

られていなかったことは有名だが、戦争研究のための史料や証人は今加速度的に失われつつある。アメリカの議院図書館のモットーは "The Library of Congress can't hold all Man's knowledge—but it tries" であり、今はIT技術を利用してそれはますます大規模に行なわれているのに対して、日本の図書館や文書館は、今資料を捨てることに腐心している。

遺稿集の編集やオーラル・ヒストリー、更に戦史の調査・研究などについては、近年特に誤った記述が多いので後述する。

五、追悼の理論

誰が、誰を、何のために、どのように追悼するか、その死をどのように意義付けるか、その筋道を示すのが追悼の理論である。

アジア太平洋戦争における戦没者追悼のためには、いくつかの前提を考えなければならない。

a、戦没者は多数、戦没地域は広大

日露戦争戦没者が約一二万人に対し、アジア太平洋戦争の戦没者と犠牲者は次のようになる。(以下はすべて一般に用いられる概数)

軍人・軍属の戦没者	二三〇万人
外地の民間邦人の犠牲者	三〇万人
内地で空襲、原爆、戦闘による民間人の犠牲者	五〇万人
合計	三一〇万人

戦没地域別に見ると、戦没者は次のようになる⁽⁷⁾。

フィリピン	五〇万人
中国	四六万人
中部太平洋諸島(サイパンを含む)	二四万人
ニューギニア(ラバウルを含む)	二一万人
インド・ビルマ	一九万人
日本本土	一一万人
沖繩	九万人
ソロモン諸島(ガダルカナルを含む)	九万人
ソ連	六万人
満州	五万人

(地名は当時の呼び方)

(注) 近年もさまざまな数字が発表されているが、戦没者の定義や算定根拠が示されていない場合が多く、決定的なものは見当たらない。

これに対してアメリカ軍の戦没者は一〇万人位か。

b、六割は餓死

これほど多くの戦没者の、実に六割（二三〇万人）は餓死だったという研究がある⁽⁸⁾。敵と交戦して壮烈な「名譽の戦死」と呼ぶには程遠く、「餓島」と言われたガダルカナル島では二万人の戦没者中何と一万五千人が餓死。六一万の兵力を投じたフィリピンの戦没者五〇万人の八割、四〇万人は餓えや米軍や現地人の襲撃と戦い、山野を逃げ迷って、力尽きて死んだ。戦鬪で戦死者が出るのは世の常だが、武器や食糧の補給を無視したインパール作戦（餓死一四万人）の白骨街道が示すように、これらは全くの人災。人命軽視の作戦と現地食糧調達主義、投降禁止、玉碎讚美などの誤った軍律の結果であって、命がけて祖国を護つたからではない。「天皇陛下万歳」と叫ぶ意志も力もなく、兵士は「獣の道」「餓鬼道に落ち、人肉までも食つたと報告されている⁽⁹⁾」。

また戦病死の場合も、治るべき病気が飢えと疲労によって体力を失つたために命取りとなり、死に至つたという例も多いであろう。餓死と戦病死、戦傷死の境界線を引くことは難しい。

餓死とは異なるが、海軍は制空権も制海権も失い、情報に米軍に筒抜けで、戦地に向かう艦船はまるで射的のように爆撃や水雷攻撃によって次ぎ次ぎと沈められ、兵

士たちは海底に没した。「海ゆかば水漬く屍……かえりみはせじ」と歌って出征したのであるが、戦鬪以前のこうした空しい死があまりにも多かつた。

無駄な死の特殊な例を加えると、「皇国軍人の真面目^{しんめいぼ}」、「全軍の亀鑑^{きかん}」と讃えられた特攻隊においても、命中率は一割に達しえず、未熟な操縦と故障の多い飛行機で戦果など全く期待しえない場合でも、死に場所を与えるのは隊長の「大愛」だと出撃を命じた場合もあつた⁽¹⁰⁾。ほとんど成果なしと知りながら、自殺を命令し続けたのである。

c、一〇倍近い現地人の死

そして更に考えるべきは、広範なこの戦争によって日本人犠牲者三一〇万人のほぼ一〇倍のアジア人が死んだと考えられていることである。戦鬪が八年間も続いた中国では特に被害が大きく、南京大虐殺、平頂山事件、重慶絨毯爆撃、七三一部隊などばかりでなく、殺しつくす、奪いつくす、焼きつくすといういわゆる三光政策（中国側の呼称）によって大量の死者が出た。驚くべきことに海軍大学の講義でも略奪暴行を奨励した例がある⁽¹¹⁾。中国では日本軍によって二千万人の中国人が殺されたという主張もあり、ほかにフィリピンでは百万人、インドネシアや仏印では二百万人など、日本人以外でアジア全

体の軍民合わせて被害は三千万人を越えるだろう。デー
タが正確かどうかはわからないが、私的制裁が激しく行
なわれていた日本軍の性格を思うと、あながち否定しえ
ないものがある。ほかに従軍慰安婦、強制連行、毒ガス
の使用と遺棄、捕虜虐待等々……これが大東亜新秩序建
設を目的とした「大東亜戦争」の実態であり、「大東亜
共栄圏」とは、日本の勢力拡大、戦略資源の獲得、アジ
ア・オセアニアにおける支配権確立を意味するに過ぎな
かった。

この戦争における日本軍の戦没者は、全体的に見ると、
遺憾ながら直接にか間接にかこの加害に加担した、とい
うことになる。

d、多様な戦没者

陸軍と海軍、軍人と軍属、階級の差、兵種の差、職業
軍人と農民兵、学徒兵など、戦没者は無限に多様だとい
うだけでなく、戦没した地域と年代によっても大きく異
なる。連戦連勝の頃と玉砕・本土空襲の頃とは戦争観
も大きく違ったであろうし、敵の姿も地域によって多様
であった。略奪暴行を重ねて恥じることもなき軍人と祖国・
民族を守る一念に燃えて全てを捨てて志願した青年は一
緒には出来ない。米軍の原爆投下を見て一刻も早く降服
を考えた人も、ますます一億総特攻の決意を強めた人も

いる。かくも多様な戦没者をどのように追悼するか。

追悼においては、先ず故人の遺志を尊重することが大
切で、真意を吐露した遺書などがあればなるべくそれに
よつて故人を偲ぶことになる。なければ当時の人びとの
思いを推量するほかないが、これは個人の家庭環境、受
けた教育、友人、読書、職業、宗教などによつて千差万
別。しかしあの頃の時代精神は、教育勅語や国定教科書
や軍人勅諭や軍部・政府・マスコミなどの論調によつて
呪縛され、忠君愛国・神州不滅・一億一心・必勝の信念
で固められた人が大部分であつたろう。それは、当時の
手紙や日記などを見ても推察することが出来る。

満州事変―日中全面戦争―太平洋戦争の一四年近く、
時代の空気は大きく変化したので、その人の誕生日によつ
ても意識が変わる。安川寿之輔の

a 「前わたつみ世代」―大正デモクラシーの残り香
に接触、マルクス主義思想残光
期。(一九一―一九年生れ)

b 「わたつみ世代・自由主義思想残光期」。
(一九二〇―二二年生れ)

c 「わたつみ世代・自由主義思想消滅期」。
(一九二三―二五年生れ)

d 「少国民世代」―軍国主義で純粹培養。
(一九二六年以降生れ)

という世代論¹²⁾も、もちろん例外はあるにせよ学徒兵が受けた教育などを考える時には役に立つ。学校における教科書の変化や弾圧事件などによって、思想・信念はどんどん変わる傾向がある。

また軍隊に入れば、召集―入隊―教育・訓練―外地へ―戦場へ―戦闘というような経験の中で意識は変化するから、どの段階で戦没したかによっても遺志は変わるだろう。戦闘や飢餓において地獄を見、死の間際に戦争の実態を知って心は千々に乱れ、思想や信念が揺らいだかもしれない。そして死後も敗戦・降伏や戦後の価値観の大変化を仮に知ることが出来るなら、「神州不滅」「七生報国」「悠久の大義に殉ず」「後に続くを信ず」という強い意志を持っていた人も、人によって違うが、その考えは変わると考えた方が自然であろう。従って、意志は戦時中のみとするよりは、その人に近い状況に育った存命の人に近いかもしれぬ。もしそれが許されるなら、「マインド・コントロール」「戦争責任」「お詫び」「賠償」「戦後責任」というような辛い言葉も、彼らに語らなければならぬ。

e、多様な追悼者

戦没者を追悼する主体は、先ず遺族、恋人、そして親しい友人たちであり、それが血縁・地縁・学校・所属団

体などに広がり、国に至る。また時の経過と共に、親、同僚の世代から、子、孫へと受けつがれる。その間に意識の差が生ずるのはやむをえない。戦場で共に戦った戦友たちの嘆き、生き残った者の自責の念、罪悪感是非常に強いものがある¹³⁾。後世の人がそれを理解し共感することは難しいだろう。

戦地へ出る前に敗戦になった世代、空襲体験世代、疎開児童世代、飢餓体験世代へとこうした共感は薄らぎ、体験を直接伝えることはやがて不可能となる。戦争体験は、やがて歴史へと変わらねばならない。

以上、a、戦没者は多数、戦没地域は廣大、b、六割は餓死、c、一〇倍近い現地人の死、d、多様な戦没者、e、多様な追悼者、について記してきたが、それを前提として以下に追悼の理論を考える。

われわれが生きる現代は、戦争の長い歴史において極めて特異な段階である。有史以来人間は戦争を繰り返してきたが、第一次世界大戦において戦争の被害は急激に拡大し、参加三六カ国、戦没者八五二万人、民間人を含めた犠牲者総数二二〇〇万人など、戦火が及んだ国の被害は甚大であった。そこで一九二八年国際紛争の解決は戦争によらずして平和的手段によるべしという不戦条約（パリ条約、ケロッグ・ブリアン協定。仏、米、英、

独、伊、日など一五カ国が提案、六三カ国が参加）が締結された。ここで、戦争は悪であり、条約に参加した国は国際紛争解決の手段としての戦争を放棄することが国際条約として決まったのである。しかし条約には自衛戦争は認めるなどの抜け道があり、日本は開戦、第二次世界大戦では原爆まで投下されて被害は更に拡大、敗北。

その結果、侵略戦争は不義の戦争として日独の戦犯は逮捕され、初めて裁判によって有罪、処刑となり、違法の戦争を始めた敗戦国はこれを受け入れた。

また日本史上においては、明治以降の近代化の中で皇国史観と軍国主義教育が徹底し、世界の大国となって開戦、東アジア一帯に勢力を拡大したが、結果は惨敗で敵軍に占領され、軍は解体され、現人神の天皇は神の座から落とされるという、有史以来の大屈辱を味わうこととなった。しかし国民は敗北を抱きしめ、価値観は逆転し、米国に追隨して経済大国となり、かつての戦争とその苦しみをほとんど忘れてしまったのである。

従って大部分の戦没者にとつては、自分が死に、神国日本が敗れただけではなく、侵略戦争であったと断罪され、報国致死は犬死と言われ、更には侵略の手先・加害者と批判され、靖国神社に神として祀られても天皇の親拝はなくなり、軍も消滅し、逆に敵軍が国に居坐り、敵軍に育てられた自衛隊が細々と軍の伝統を守るといふ、

そして飽食の若者はほとんど戦争について知らないという、想像を絶した事態になった。遺族もまた、名誉ある「戦死者の家」ではなくなり、将校であれば軍国主義者の家とも見られかねない。このような時、戦没者の追悼は大略次のように分裂し、靖国神社論争に見られるように亀裂は修復されていない。

前述のように戦没者も追悼者も多様であるから簡略に分類しうるものではないが、若干説明を加えると、

A（靖国型）……戦前の皇国史観そのままに神国日本、

天皇は神、と信じる超保守主義と、戦後改革は受け入れ天皇の神格化はやめる型とがあるが、共に大東亜戦争は自存自衛、白人支配からアジアを解放した戦争と考える。従って英霊の盡忠報国の至情を高く評価、大和魂と愛国心を讃美する。

B（礎論）……中間の型で、国⁽¹⁴⁾や地方自治体の追悼

式でも大体これに準じている⁽¹⁵⁾。軍国主義や独裁治は否定するが、国民が国難に際しては国を護るのが当然と考へ、国に殉じた戦没者に同情する。また現在の平和と繁栄はあの戦争の結果で、戦没者はその礎（柱の下の土台石、基礎）となったと感謝する。客観的に見れば無駄死にであつてもそれを犬死にと呼ぶ

にはあまりに痛ましく、遺族や戦友の心情も考えてこれを尊い礎と認めたい気持ちには理解しえよう。しかし時間経過から言えば激しい戦争により多数の戦没者があつたあとで経済的繁栄が生じたとしても、論理としては難点がある。

第一に礎石は建築物を支える目的で置かれそれを支えるのだが、軍人たちは今のような日本を造る目的で戦つたのか。戦没と戦後の経済成長の間にどんな因果関係があるのか。戦争は多くの資源を浪費し、前途ある若者の命を奪ってしまったのではないか。

第二に、これはあの戦争の目的や性格を不問にし、正当化するものではないか。アジアで数千万人が死に、フィリピンなどの激戦地では人びとがいまだに経済的にも苦しんでいる時に、日本軍兵士が外国に侵略してそこで戦つて死んだおかげで平和になり経済的に繁栄したなどと言えるだろうか。

第三に、国難に殉じた彼らの犠牲的精神が日本の再建を勇気づけたという説もあるが（特攻隊員の写真を見て涙し、いやなことがあると特攻隊の気持ちになれと自分に言い聞

	アジア太平洋戦争に対する評価	敗 因	戦 没 者	追 悼 の 心
A (靖国型)	自衛の戦争 白人支配からアジアを解放	物量と科学 技術の差	国難に殉じた英霊 国家の人柱	尊敬 顕彰 感謝
B いしづえ (礎論)	部分的に批判、反省	軍国主義・ 全体主義の 敗北	犠牲者 平和と繁栄 の礎	同情 尊敬 感謝
C (反省型)	植民地支配 と侵略戦争	軍国主義・ 神がかりの 超国家主義 の敗北	加害者及び 加害者にさせられた被害者	戦争責任の追及 深刻な反省・同情 無念さを受け継ぐ 不戦の誓い

C (反省型)

かせると語って靖国神社参拝に行った小泉純一郎首相もその一人か)、これは侵略の一翼を担った死の悲劇性を覆い隠すものではないか。個々の場合はともかく、全体的には尽忠報国の一方的な愛国心、軍国主義、思想弾圧があつた荒廃を招き、多数の人に塗炭の苦しみを与えたのではないか。

(前述の沖繩における「平和の礎」は戦争に対する徹底的な反省、日本軍に対する批判と警告、諸民族の和解に基づくので、ここに言う礎論ではない。)

……そこでこの戦争について先ず根本的に反省しようという考え方が近年盛んになってくる。戦前から帝国主義的植民地争奪戦争を批判するマルクス主義者や反戦論者がいて徹底的に弾圧され投獄されたが、戦後も政府は戦争に対する根本的な反省を避けてきた。しかし研究の進歩や内外の世論の高まりによって、海部首相、宮沢首相、細川首相などは反省の言葉を強めるようになり¹⁶⁾、特に戦後五〇年の村山首相談話は、社会黨員らしく「国策を誤り」「植民地支配と侵略」は「疑うべくもない歴史の事実」であるので、「わが国

は深い反省に立ち、独断的なナシヨナリズムを排し」「心からお詫びをする」という内容だった。昨年四月の中国における激しい反日デモのあつても、アジア・アフリカ会議において小泉首相は¹⁷⁾この「村山談話」をなぞって日中関係の一層の悪化を防ごうとし、この見解は日本国民の間にほぼ受け入れられたように見える。

こうして保守党の首相も植民地支配と侵略戦争を反省するようになると、このような「誤った国策」を許容し熱烈に支持してきた国民の責任も考えざるをえなくなる。無論中心は天皇とその政府であり軍部であるが、そして政治家・官僚・大企業経営者・マスコミ・教育者¹⁸⁾・宗教家などの指導層であるが、その指導に従い誤った政策を現場で実行した国民も、戦争遂行の責任を負わなければならない。

この考えによれば、特に戦没軍人は加害者だったということになる。このことを戦後五〇年の頃に日本戦没学生記念会(わだつみ会)が表明し¹⁹⁾、世の反発を受けたことがあつた。個々の学徒兵は敗色が濃くなった頃「出陣」

し祖国の危急を救うために米軍と戦つたのだから、加害者の意識など全くなかつた者が多いであろう。しかし個々の兵士がいかに善良で純粹な気持ちで出征しようとも、武器を持つて戦場に立てば加害集団の一員であり、しかも戦闘は「植民地支配」と「侵略戦争」の一環である。今の自由で平和な時代の日本人が簡単に言えることではないが、国土を戦場とされ友人や家族を殺された現地の人から見れば、日本の軍人は加害者以外の何者でもなかつたであろう。

ただし彼らがこの戦争の目的や性格に疑問を持つことなく、天皇の命令に従い銃を執つたのは、長い軍国主義教育と思想統制・弾圧の結果であり、他に選択の余地はほとんどなくしかも生命までも失つたのだから、真に同情されるべき被害者であり、そうした悲劇を再び生み出してはならないということになる。

それではABCの追悼三種のうち、いずれを採るべきか。この選択は戦没者への思いだけでなく追悼する人の信仰やイデオロギイとかかわるので、個人の自由な選択に委ねるほかはないが、特に地方自治体や学校などで行

事を催す場合は、通常の配慮に加えて、次のようなことを考えるべきであろう。

- 1、既述のように、あの戦争の戦没者数は桁違いに多く、二三〇万人で六割は餓死。民間人死者も八〇万人に及ぶことの認識と反省。
 - 2、植民地政策および戦争で数千万人のアジア人犠牲者が出たといわれることの認識と反省。
 - 3、かかる巨大な被害をもたらした戦争協力責任の認識と反省。
 - 4、沖縄県におけるように、敵味方、軍民、国籍の区別なく追悼し、戦争の悲惨さに対する警告と和解²⁰の精神を示すこと。
 - 5、戦争の実態を明らかにするため、被害の実態調査や戦没者・犠牲者名簿の作成。
 - 6、再び戦争を行なわないという決意表明。
- 昔の戦争であれば、故人の敵に対して復讐し故人の霊を慰めるといふ方法もあったが、今日の原水爆を中心とする殺人兵器は異常な発達を示し、一旦戦火を交えればその災厄は止まるところを知らない。外交上のどんな不和があろうとも、絶対に戦火を交えないで外交交渉で国際的に解決することが重要で、それは第一次世界大戦後パリ不戦条約によって一步を踏み出し、第二次世界大戦後日本の憲法で明記されたところである。日本の新しい

憲法は、その意味で人類史上画期的意義を持つ。

従つて戦没者の追悼は、その死を讃えることではなく、一般論としてはその死の無意味さや、加害性を考えなければならぬ。かつての敵国人とも、近隣アジア諸国の人も共に並んで折れるような追悼が望ましい。もちろん個々に見れば、敵を愛した軍人も、地元の民衆を救つた兵士も、アジア人の独立に貢献した兵隊もいたであろう。しかし餓死が六割というのはあまりにも悲しく、一〇倍近いアジア人の死という罪業はあまりにも重い。こんな戦争に従軍を命じられかけがえのない若い命を失ふことの無念さを、われわれも想像力によつて推察しなればならぬ。そのためにはこの時代を徹底的に検証し、責任を明確にし、そして二度と戦争を起こすことはない、従軍もしないという決意と実績を残せば、そしてそれが徐々に世界に広がれば、それが結局は戦没者の慰霊ということになる。

六、戦没者追悼に対する批判

市区町村や学校などで戦没者追悼の行事を企画すると、意外に反対されることがある。その理由としては、

- 一、イデオロギイ問題。左翼の宣伝もしくは軍国主義復活ではないかと疑われる場合があり、問題とな

る。

- 二、外国に対する遠慮。植民地支配、侵略戦争、残虐行為など悪名の高い日本の軍人を英霊扱いするのはないかという危惧。

- 三、遺族は別として、戦争のことを忘れないという心境。

- 四、追悼は個人的に行なえばよいという考え。

- 五、過去は忘れない、過去を思うよりは未来を考えるべきだという気持。

- 六、戦没者名簿や戦死の状況調査は不完全だから発表すべきでないという批判。

- 七、問題になるようなことはやめようという事なかれ主義。意見がまとまらず、まとめようもしない。

- 八、若い世代の無関心。

- 九、年輩者は戦時中の戦争協力責任を問われる恐れ。などであろう。この中には熟考すべき重要な指摘もある。

それでは止めるべきか。追悼は事を荒立ててまで行なうものではないが、次の二点を考える必要がある。

- 一、始めに記したように追悼は「愛と記憶と悲しみ」なので、例えば学校の場合、卒業生や在校生が大勢戦没しているのにその学校が何も追悼行事をしないなら、それは学生に対する愛情の欠如を思わせるで

あろう。激励して学生を戦場に送った責任もある。敗戦の翌年三月東京帝国大学では「教職員と学生の戦没並びに殉職者慰霊祭」を行ない、戦争末期に終戦工作をした南原繁総長は「告文」にて軍閥・超国家主義者たちの無知・無謀・野望を非難し、学生たちは、

「一しほ大学を恋い、学問を思い、かかる師をさへ師として懐しんで呉れた。我等屢屢その一人々々の名を呼んで天地に訴え度い衝動をどうすることも出来ぬ」

と述べた⁽⁴⁾。大学の責任者が戦争の最大の犠牲者に対する悲しみと決意を表すことは、戦没者の遺族にとっても戦友にとっても大きな慰めとなったであろう。六〇年間全く何もしなかった「無視」「忘却」の大学に比べるとその違いは大きい。

二、追悼の式典、碑、遺稿集や追悼文集の発行は、戦争を知らぬ戦後世代の教育に大きな効果がある。たとえば『きけわだつみのこえ』（英訳あり）や『雲ながるる果てに』などの遺稿集が戦後の社会でいかに大きな影響を及ぼしたかは言うまでもない。大学内に戦没した卒業生の祈念碑を建てる大学も増えたが、これもそれを眼にする学生たちに過去の歴史と先輩の悲しみを伝え、歴史に眼を開かせる契機となつて

いる。特に欧米の大学におけるような戦没者の記名（刻名）碑は、犠牲者を忘却の淵から救うことによつて遺族や戦友を慰めるだけでなく、見る人に直ちに戦争の悲惨さを思わせる。一橋大には八〇七名の「戦没学友記名碑」が、東大には二三〇名の「医学部戦没同窓生之碑」が、福島大学には二五五名の「戦没同窓生刻名記念碑」がある。小樽商大には緑丘戦没者記念塔があり、毎年追悼行事が行なわれている。

七、アジア太平洋戦争研究上の問題

この戦争についての研究を怠れば、誤つた前提のもとで追悼を行なうことになるので、歴史研究は不可欠である。戦後六〇年を経て、相当な研究の蓄積があるが、またいくつかの問題点も顕著になつてきた。その一つは、戦争の事実をどこまで正確に把握できるか、という問題である。

そもそも日本には、事実にもとづいて科学的に戦史を書く伝統がなかった。すべて神がかりで、日清・日露の戦史はすべて將軍や提督の功績を讃える勝利の栄光の歴史。日露戦争はほとんど敗けいくさだと知らなかったから連戦連勝・天壤無窮の神話が出来て、大和魂に頼つてまた戦争を始めてしまった。それでなくても「戦争とは

歴大な嘘の体系である。」大本営発表は嘘の代名詞に戦後なったが、言論が自由になっても安易な伝統美化論もあるし、誤りが非常に多い。

誤りの大きな理由の一つは、戦前・戦後の変化があまりに大きく、戦後世代が戦時の実態を知らず勉強不足だということである。

妹尾河童『少年H』（講談社・一九九七年）に対する山中恒・典子『間違いだらけの少年H』（辺境社・一九九九年）による批判などは有名な本でも誤りが多いことを示す一例で、更に複雑怪奇な軍制、戦前の教育制度などについての理解が足りず、「学徒出陣」と「学徒動員」の混同、「徴兵猶予」は文系の学生についてのみ停止されたという誤解（実はすべての学生について停止され、理工医系・農・教育系の学生などは軍の必要により徴兵検査に合格しても「入営延期」となった、「赤紙」で「学徒出陣」（予備役の軍人などには赤紙と呼ばれる召集令状が来るが、「学徒出陣」の際来る通知は、徴兵検査で第三乙種や丙種になった虚弱者を入隊させる場合を除いて「現役兵証書」など沢山ある。戦争体験者の記述でさえもこの辺を正確に書いた例はほとんどなく、新聞記事の間違いを指摘したところ、記者は『広辞苑』に拠ったというので辞書を見たら、辞書も間違っていた。

戦後六〇年ともなると、更に高齢化の問題が顕著にな

る。記憶は年と共に怪しくなるのはやむを得ないが、更に戦争体験者が激減すると誤りを指摘する人もなくなり、例えば瀬島龍三のような人が史実を自分の都合のいいように歪めてテレビでしゃべり、文章を書く²³。特に悪意がない人でも、自分の価値観に則して記憶は歪められ、面白い話ほどとんでもない「眉ツバ」が多い。正確な歴史を研究する使命を持つ歴史家の証言にも専門書にも誤りが山ほどあるのだ。

では誤りを防ぐにはどうするか。完全に、とはいかないが、

信頼できる人の文を読む。話を聞く。

戦時の法令や年表など基礎資料で常にチェックする。当時の新聞やチラシ、日記、手紙、メモ、写真、映画などの一次資料（これも誤りを含むが）と付き合わせる。

証言を聞く場合には座談会やシンポジウムの形を利用し、参加者同士でチェックしてもらう。個人の証言や文章を得た場合は、別の専門家に見せてチェックしてもらう。

というような操作を繰り返し誤りを正す。特に大学、研究所、図書館などで、この分野で信頼するに足る専門家を養成することが必要である。

追悼は個人の問題であり、個人が満足すればそれでよ

いと考えられているが、戦争は決して一時的なものではなく、多くの反省すべき問題を含み、末長く影響を及ぼし、後世の人によって顧みられるものであるから、その中における戦没の意義づけは歴史の検証に耐えられるものでなければならぬ。そのためにその時代を更に深く研究するならば、戦争体験は歴史化され⁽²³⁾、国際的な研究とも結び付き、戦没の事実もまた新しい光によって意義づけられるであろう。

註

- (1) 南守夫「ドイツ戦没者追悼史と靖国・国立墓苑問題(中)」、『季刊戦争責任研究』三七号(二〇〇二年)参照。
(2) 大江志乃夫『靖国違憲訴訟』岩波書店、一九九一年、五六―八ページ。

(3) 「学徒出陣」とは法令上の語ではなく、懐疑的になりがちな学生を鼓舞するためのジャーナリスティックな巧みな演出用語なので、私はいつもカッコ付きで用いる。本陣を出す若武者の勇壮な目出たい出陣式を思わせるが、学校は軍の施設(陣地)ではない。当時から濫用されているが、次の七種に分けられる。

- a、一九四三年一〇月の勅令によって徴兵猶予が停止され、徴兵検査に合格した多数の学徒が一二月に軍に入隊したこと。
b、翌四四年の入隊のことも指す。「学徒出陣第二陣」と呼ばれる。徴兵年齢が一九歳に下げられたので、入隊した者の数は二分となつた。

c、一九四五年二月に師範系の入営延期が廃止され、理系の高校・予科などの新入生の入営延期もなくなったので四月に多数の学徒が入隊したことも指す。
d、徴兵延期や入隊延期の期間中に学徒が志願して入隊したことも指す。

e、徴兵猶予の期間(当初は二十七歳まで)が短縮されたこともあって、年齢が猶予期間を超えた学徒が入隊したことも指す。人数は少ない。
f、一九四一年以降の繰り上げ卒業措置のため、学徒が本来の時期よりも早く卒業して入隊したことも指す。特に四三年九月卒業生は一〇月に入隊し、戦死者が多い。

g、その他、学生生活と比較的連続して入隊したことも言う。学究の徒が軍隊に入ることを指す場合もある。
h、在学生在が軍隊へ、という意味ではa、e、特にaとbが該当し、fとgは卒業生の入隊である。しかし特に戦後は、彼らも「学徒兵」「学生兵」と呼んだ例が多い。

以上慶大白井ゼミナル著『共同研究 太平洋戦争と慶応義塾』慶応義塾大学出版会、一九九五年、三〇ページ。
最狭義ではaでこれだけを対象として追悼する学校もあるが、定義がいろいろあるので、なぜa以外を排除したかという問題が残る。

- (4) 慶応義塾の例では「学徒出陣」世代の戦没率は9%位だが、前年の昭和一八年卒業生の率は一五%に近い。「出陣」世代の戦没率が低いのは、すでに激戦地へ行く船が少なくなつたためだろう。白井厚編『アジア太平洋戦争における慶応義塾関係戦没者名簿』慶応義塾大学出版会制作、白井厚発行、二〇〇五年、解説の六七―八ページ。
(5) 外国の大学における記名碑については、例えば小川智瑞恵「オクス

フォード・ケンブリッジの戦没者の記念碑、『東京大学史料室ニューズ』二六号（二〇〇一年三月）など参照。この論文の結論には「第一に、記念碑はチャペルや回廊、学生社交室など、学生がふだん行き交うところに設置されている。……第二に、大学や同窓生が哀悼の意をもって積極的に戦没者の名前を銘刻し記憶しようとする姿勢である。第三に、一九九八年に *SONS of THIS PLACE* が発行され、戦没者の記念への関心がみられる。これらに共通して、戦死の記憶 (commemoration) という軸が看取できる。」(七ページ) とある。

日本の大学については、白井厚「大学における戦没者の追悼」、「わたつみのこえ」一二三号（二〇〇五年一月）参照。

(6) 原田敬一「慰霊と追悼―戦争記念日から終戦記念日へ」、岩波講座アジア・太平洋戦争2、戦争の政治学（岩波書店、二〇〇五年）参照。

(7) 日本軍の戦死者数は、原剛・安岡昭男『日本陸海軍事典』（新人物往来社、一九九七年）などを基にして作成。

(8) 藤原彰『餓死した英霊たち』青木書店、二〇〇一年。

(9) 例えば式場隆三郎『地獄島―兵士の敗戦記録―』文苑社、一九四六年。

(10) 白井厚編『いま特攻隊の死を考える』岩波書店、二〇〇二年、一九二―二〇〇ページ。

(11) 白井厚編『大学とアジア太平洋戦争―戦争史研究と体験の歴史化』日本経済評論社、一九九六年、二九三―ページ。海軍兵学校のカリキュラムに「国際法」はあったが、軍艦の治外法権や臨検、拿捕などだけでジュネーブ条約の俘虜取扱いについてなどは触れなかった。斉藤一好『いくさの庭から法の庭へ』昭和出版、一九九七年、二五―ページ。

(12) 安川寿之輔「教育史の中での十五年戦争と学徒出陣」、わたつみ会

編『学徒出陣』岩波書店、一九九三年、七八―ページ。

(13) 『戦中派からの遺言』（新評論、一九九二年）を書いた大崎平八郎横浜国立大学名誉教授は、二〇〇五年八五歳で亡くなったが、ほんの身内だけの質素な葬式にするよう遺言し、次のように書いた。「なぜ、こんな質素な葬式をやるのかと不思議に思う人が多いと思うが……第二次大戦で戦死したクラスの三分の一を占める学友たちを始め、日本と世界の同世代の戦死した数千万人の人たちのことを考えてのことである。家族にも看取られず戦場でひとり淋しく死んでいった人たちのことを考えると、とても世間並みの葬儀や告別式をやってもらう気にならない。』(会報 大崎会) 34号（二〇〇五年、最終号）

(14) 昨年八月一日の全国戦没者追悼式における小泉首相の式辞は、「先の大戦では、多くの方々が……心ならずも戦場に散り、……この尊い犠牲の上に、今日の平和は成り立っていることに思いを致し、衷心からの感謝と敬意を捧げます。」となっており、左右からの批判がある。

(15) 一ノ瀬俊也「戦後地域社会における戦死者『追悼』の論理」、「季刊戦争責任研究」三七号（特集 戦没者追悼をめぐって、二〇〇二年秋季号）参照。

(16) 白井厚編『大学とアジア太平洋戦争』二七一―ページ。

(17) 二〇〇一年夏の靖国神社参拝に際しても、小泉首相は次のような談話を出した。

「二一世紀の初頭にあたって先の大戦を回顧するとき、私は、肅然たる思いがこみ上げるのを抑えることができません。この大戦で、日本は、わが国民を含め世界の多くの人々に対して、大きな惨禍をもたらしました。とりわけ、アジア近隣諸国に対しては、過去の一時期、誤った国策にもとづく植民地支配と侵略を行い、計り知れぬ惨害と苦痛を

強いたのです。それはいまだに、この地の多くの人々の間に、癒しがたい傷痕となつて残っています。

私はここに、こうしたわが国の悔恨の歴史を虚心に受け止め、戦争犠牲者の方々すべてに対し、深い反省とともに、謹んで哀悼の意を捧げたいと思います。」

これは、保守右翼や靖国神社の考えとは明らかに違ふ。

(18) 戦前日本の教育制度は、初・中等教育は超国家主義によつて貫かれ天皇の臣民たちを効果的に作り上げた。大学にはある程度自由があつたはずで、思想弾圧に曝されていたとはいへ、大学の研究者が植民地政策や戦争に反対しなかつた不作為責任、皇国史観に従い世界情勢の分析を怠り批判能力を失つて戦争政策に追隨した責任は大きい。大学の戦争責任については、

白井厚「大学―風にそよぐ幕の歴史」、『大学とアジア太平洋戦争』所収。

同「戦争と大学」、『不戦』99号、一九九六年。

同「アジア太平洋戦争下の大学 その戦争責任、戦後責任」同誌一
二八号、二〇〇二年。

同「大学の戦争責任と戦後責任」、『軍縮問題資料』二〇〇五年九月号。

- (19) 『わだつみのこえ』集会報告号（一九九五年三月）参照。これは「侵略戦争をめぐる国家の責任と民衆自身の責任―敗戦五〇周年を前に―」という九四年二月に行なわれたシンポジウムを特集している。
- (20) 「和解と警告、これが二〇世紀と二一世紀の初頭にそれぞれ人類に与えられた『新しい』追悼のありかたである。」原田敬一、前掲論文三一六ページ。

(21) 「南原総長告文」、『大学新聞』56号、一九四六年四月一日。

(22) 保阪正康「昭和の参謀瀨島竜三氏の晩節を問う」、『文芸春秋』（二〇〇三年六月）によれば、瀨島は「関係者が死ぬと新たな証言」を行ない、「事実をもつて批判されたり、反論されたりする恐れがなくなつたとき、瀨島の口舌は冴える」（二五七ページ）「ひたすら自らの栄光の神話をつくりあげることに腐心している」（二五九ページ）という。

(23) 歴史化Ⅱ「戦争」を歴史として客観的・実証的に把握すること。非体験世代が理解できる論理で記述すること。その上で当時の文化、思想、時代精神、情念、国民感情、喜怒哀楽を理解するよう努力すること。当時の価値観から自由になることによつて、当時見えなかつた問題を発見すること。

国際化Ⅱ「戦争」の相手国や非当事国の実態、体験などを広く比較考察すること。外国人の研究を重視すること。外国にも資料を求めること、外国人との共同研究が望ましい。